

協議事項（２）八尾市乗合タクシー「たこち号」の実証運行期間の延長

1. 経過

八尾市乗合タクシー「たこち号」につきましては、駅やバス停から離れた公共交通不便地域である竹湊地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーを運行することにより、竹湊地域における日常生活に必要な移動手段を確保することを目的として、第４回八尾市地域公共交通会議で合意をいただき、令和３年２月１日から令和４年１月３１日までの１年間において実証運行を行っております。

2. 実証運行期間の延長の提案について

八尾市乗合タクシー「たこち号」の実証運行は、本格運行の運行内容を確定する際に必要となる各種データ等を取りまとめることを目的として、龍華交通株式会社へ業務を委託し、実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言発出により、本格運行へ切り替えるための十分なデータを確保できておりません。

事務局としましては、龍華交通株式会社の運行により、予約方法や電話連絡先などを含め同じ条件で、引き続き令和４年２月１日から令和５年１月３１日までの１年間の実証運行を提案させていただきます。